

新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金 申請の流れ

1. 申請書類を入手

【入手先】

- 県庁ホームページから印刷又はダウンロード
 - 県庁本庁舎1階ロビーで受け取る
 - 県合同庁舎及び県税事務所で受け取る
 - 各市町村役場で受け取る
- ※住所等は、「給付等要領 別表3」を参照

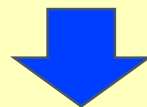


2. 申請書類の作成

※詳細は「給付等要領 別表2」を参照ください。

【記入する書類】

- 申請書（様式1）
- 誓約書（様式2）
- 売上減少等の証明申請書（様式3）



認定支援機関等での証明

売上減少等の証明申請書（様式3）
は認定経営革新等支援機関等
（税理士・金融機関、商工会・商工会議所等）
で必ず証明を受けてください。

【添付する書類】（すべて写しで可）

- 本人確認書類
（法人の場合は法人代表者のもの）
- 営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類（※1）
- 社会保険料納入告知書の「納付書・領収書」など社会保険料の納付額が分かる書類（写し）又は「納付の猶予（特例）許可通知書」（写し）
- 高知県税の滞納がない（又は徴収猶予を受けている）旨を証する納税証明書
- 振込先口座と口座名義が分かる通帳等（※1）許可等を必要としない業種の場合は不要です。

3. 申請書類の提出

※感染防止のため、持参による申請は受け付けておりません。

①郵送

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法
で郵送ください。（送料は申請者負担）
【送付先】〒780-8570 高知県庁
「高知県雇用維持臨時支援給付金
申請受付センター」行

②オンライン

現在準備中ですので準備が整い次第、
県庁ホームページでお知らせします。

申請受付期間

令和3年3月31日(水)～
令和3年5月31日(月) ※当日消印有効



4. 入金

**4月下旬以降、
口座に振込予定**

※審査の結果、
不給付となる場合
があります。



【お問い合わせ先】

高知県雇用維持臨時支援給付金
申請受付センター

TEL：088-821-7566

受付時間：午前9時から午後5時まで
（平日のみ）

※お住まいの市町村ではなく、こちらにお問い合わせ
ください。